

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回枚方市支援教育充実審議会
開 催 日 時	令和5年7月7日（金） 13時00分から15時00分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら たまゆらイベントホール（7階）
出 席 者	<p>会長 相澤 雅文（京都教育大学）</p> <p>副会長 山下 敦子（神戸常盤大学）</p> <p>委員 柏木 充（市立ひらかた病院）</p> <p>委員 武田 正道（枚方市立小学校長会）</p> <p>委員 内田 順子（枚方市立小学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会）</p> <p>委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者）</p>
オンライン出席者	<p>委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA）</p> <p>委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所）</p> <p>委員 椋山 佐由里（枚方市立中学校長会）</p> <p>委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者）</p>
欠 席 者	<p>委員 小寺 鐵也（種智院大学）</p> <p>委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）</p> <p>委員 井村 恵美（市民）</p>
案 件 名	<p>(1) 諮問</p> <p>(2) 枚方市支援教育充実審議会について</p> <p>(3) 今後の議論のテーマ（案）</p> <p>(4) その他</p>
提出された資料等の名	<p>資料1 諮問書</p> <p>資料2 枚方市のめざす支援教育について</p> <p>資料3 枚方市の支援教育に係る状況（R5.5.1時点）</p> <p>資料4 枚方市支援教育充実審議会スケジュール（案）</p> <p>資料5 文部科学省：令和4年4月27日付「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」</p>
決 定 事 項	公開

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	10人
所管部署 (事務局)	学校教育部 児童生徒支援課

審 議 内 容
<p>&lt;開会&gt;</p> <p>(事務局)ただ今より、枚方市支援教育充実審議会を開催させていただきます。審議会会長が選出され、第1回審議会が開始されるまでの間、進行を務めさせていただきます。なお、会議録を作成するために会議内容を録音させていただきますことをご了承ください。それでは、会議の開会に先立ちまして、枚方市教育委員会 教育長 尾川正洋からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(教育長)皆様こんにちは。枚方市教育長の尾川でございます。令和5年度第1回枚方市支援教育充実審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。平素から、皆様におかれましては、本市教育行政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、枚方市では、支援の必要な児童・生徒の将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての児童・生徒がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めてきました。一方で、昨年4月に発出された文部科学省通知の指摘や、昨年度実施した保護者説明会における保護者の皆様のご意見を踏まえると、本市の支援教育にも課題があると考えております。このことも踏まえ、これまで本市が進めてきた支援教育について現状や課題等を総括の上、支援教育の質の向上方策を含めた今後の枚方市の支援教育の在り方について、本審議会を設置し、ご議論いただくこととしたものです。</p> <p>具体的には、就学相談、一人ひとりに応じた指導方法の在り方、教員研修の在り方、教材や教室の在り方、関係機関との連携の在り方、就学前から高等学校までの接続の在り方など、様々な観点からご議論いただきたいと考えております。また、本審議会の担当事務としては、現行制度を前提とした議論とはなりますが、「将来の自立、就労をはじめとする社会参加」はどのような状況を想定するのか、真に「ともに学び、ともに育つ」とはどのような状態をいうのかといったことについて、今回参画いただきました市民・保護者の皆様、教職員、そして、各専門家の皆様のそれぞれの視点からのご意見もお伺いしながら、より望ましい本市の支援教育の在り方を追求できればと考えております。最後に、本市の支援教育は、人権教育に繋がるもので、障害のある児童生徒に対する支援に限らず、いじめ問題や不登校への対応の基軸であるとともに、現行学習指導要領で求められる個別最適な学びと協働的な学びの実現の観点からも重要なものであり、学校教育の根幹であると考</p>

えております。本審議会におけるご議論を踏まえて、本市の支援教育の質をさらに向上させることにより、児童生徒の Well-being の向上に資するとともに、誰一人取り残されず、全ての児童生徒の可能性を引き出す共生社会の実現をめざしていく所存でありますので、是非とも忌憚のないご意見を賜りますよう、申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(事務局) 本日出席いただいている方々をご紹介します。私の方でお名前を申し上げます。

京都教育大学 総合教育臨床センター長 教授：相澤 雅文委員でございます。

枚方市立船橋小学校 支援教育コーディネーター：内田 順子委員でございます。

市立ひらかた病院 小児科部長：柏木 充委員でございます。

枚方市立小学校保護者代表：小出 侖奈委員でございます。

枚方市立西長尾小学校長：武田 正道委員でございます。

枚方市 PTA 協議会会長：牧村 剛委員でございます。

神戸常盤大学 教育学部 こども教育学科 教授：山下 敦子委員でございます。

続いて、本日オンラインでのご出席となります委員をご紹介します

枚方市立第二中学校長：椛山 佐由里委員でございます。

一般社団法人 UNIVA：野口 晃菜委員でございます。

枚方市立第二中学校 支援教育コーディネーター：東野 恵子委員でございます。

枚方市立中学校保護者代表：廣井 理恵委員でございます。

大阪弁護士会 萩の木法律事務所 弁護士：渡邊 かおり委員でございます。

なお、

枚方市民代表：井村 恵美委員

大阪心理カウンセリングセンター 代表：奥出 久実委員

種智院大学 教授：小寺 鐵也 (こてら てつや) 委員

につきましては、本日も都合によりご欠席のご連絡を頂戴しております。

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

教育長：尾川 正洋でございます。

副教育長：岩谷 誠でございます。

学校教育部長：新保 喜和でございます。

学校教育部次長：河田 典子でございます。

学校教育部次長：齋藤 博でございます。

児童生徒支援課長：倉田 仁司でございます。

児童生徒支援課から原田、大矢、世古、秋葉でございます。

宜しく願い致します。

次に、委員長並びに副委員長の選出を行います。委員長につきましては、委員の互選による選出となっております。事務局といたしましては、特別支援教育の動向にご留意いただきながら、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして、活発なご議論をお願いしたいと考えております。そうした観点から、長きにわたり枚方市の専門家派遣事業を中心に携わっていただき、各学校の児童生徒、保護者、教職員に対して巡回相談等でお世話になっております京都教育大学 総合教育臨床センター、総合教育臨床センター長の 相澤雅文 委員に会長を、また副会長には、枚方市の児童生徒の学力向上及び教職員における授業改善として多くの教職員研修、各学校の校内研究に携わっていただいております神戸常盤大学

の山下 敦子委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

<異議なしの反応>

ご異議がないようですので、会長に相澤雅文委員、副会長に山下敦子委員を選任いただくことをご承認いただきました。それでは、只今より会場の設定変更を行います。また傍聴者の入場準備を行いますのでしばらくお待ちください。

(事務局) それでは、会長、副会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(会長) 失礼いたします。京都教育大学の相澤と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。慣れない仕事ですので、委員の皆様のお力をお借りしながら進めていきたいと思ひます。枚方市とは、文部科学省指定の事業をお受けしたときに関わらせて頂き、それ以来学校訪問巡回相談に関わらせて頂いております。どうぞ宜しくお願ひ致します。

(副会長) 失礼いたします。神戸常盤大学教育学部の山下でございます。宜しくお願ひ致します。枚方市には小中学校で研修を行ったり、授業を拝見させて頂いたりして関わらせて頂いております。この審議会で、支援が必要なお子さんたちに少しでも良い教育ができることをめざしてまいりたいと思ひますので宜しくお願ひ致します。

(事務局) それでは、以降は、相澤委員長に、審議会の進行をお願いしたいと思ひます。どうぞ宜しくお願ひいたします。

(会長) それでは、会議を開催させて頂きたいと思ひます。まず、会議の開催について事務局からご説明をお願いいたします

(事務局) 本会議の公開・非公開の取り扱い及び会議録の作成について説明いたします。本市におきましては、「枚方市附属機関条例」及び「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」において審議会の会議は公開とするとされております。ただし、

- ・法令等の規程により非公開とする会議
- ・枚方市情報公開条例5条に規定する非公開情報が含まれる事項に関する審議等を行う会議

- ・公開することにより、公正かつ円滑な審査等が著しく阻害され、その目的を達成することができない会議

のいずれかに該当する場合は 審議会の決定により非公開とすることができるとされております。また、会議録については、審議の経過がわかるように発言者及び発言内容を明確にして記載することとされております。以上です。

(会長) ただ今事務局から説明がありましたが、本審議会については、非公開とできる事項に該当しないことから、「公開」とさせて頂き、今後の審議の内容により、必要な場合には、非公開としたいと思ひます。また、会議録についても発言された委員の氏名を公開するというところで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの反応)

では、ご異議等ありませんので本審議会は公開とさせて頂きたく思ひます。お手元に「枚方市支援教育充実審議会の傍聴に関する取扱要領」が配付されております。会議の傍聴につい

での取扱いは、こちらに記載されているとおりとすることでご異議ありませんか。それでは、本要領のとおりとします。傍聴希望者の方に入室していただき下さい。

<傍聴者入場>

それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いします。

(事務局) 本日の委員の出席状況ですが、委員15名中12名の出席をいただいております、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は、10名でございます。

(会長) ありがとうございます。それでは、案件1「諮問について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本市の「支援教育の充実」につきまして、教育委員会からこの審議会に諮問し、審議会にて調査審議いただき、答申をお受けすることとなっております。では、教育長、お願いいたします。

(教育長) 今後の枚方市の支援教育の在り方について(諮問)  
枚方市のより良い支援教育の環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、枚方市附属機関条例第1条第2項の規定により下記の事項について、諮問します。枚方市では、支援の必要な児童・生徒の将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての児童・生徒がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めています。このことも踏まえ、これまで本市が進めてきた支援教育について現状や課題等を総括の上、支援教育の質の向上方策を含めた今後の枚方市の支援教育の在り方について、諮問します。

(会長) ただ今の教育委員会からの諮問を受け、責任をもってその任務に当たってまいります。  
ここで、尾川教育長は他の公務のため、退席させていただきます。

(教育長) どうぞよろしくお願いたします。

(会長) 次に、案件(2)枚方市の支援教育についてです。  
まずは、第一回として現状の把握が必要であると考えております。枚方市で支援が必要な子どもたちがどんな状況で学校生活を送っているのかを把握しながら、課題や成果等を洗い出せたらと思います。合わせて、これまでの支援教育を振り返りながら、今後の議論の論点なども整理できたらと思います。  
それでは、枚方市の現状について、事務局からの説明を求めます。よろしくお願いたします。

(事務局) 配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は資料1から5となります。それでは、枚方市の支援教育についてご説明させていただきます。資料2及び3についてのご説明を致します。

まず、資料2をご覧ください。枚方市のめざす支援教育についてです。文部科学省通知にも示されております通り、インクルーシブ教育を充実させるため、枚方市として『一人一人に個別最適な「ともに学び、ともに育つ」ための適切な場の提供』『一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導』に取り組んで参ります。具体的方策として、1. 学びの場の充実、2. 教育内容の充実、3. 個の障害に応じた支援、4. 教職員の指導力向上、5. 関係機関との連携、6. インクルーシブ教育の理念の共有・人権意識と障害理解を進める必要があると捉えております。

続いて資料3をご覧ください。表紙は、令和5年度の学校基本情報となっております。学校数は小学校が44校、児童数19376人、支援学級数は289学級、在籍児童数は1739人となっております。中学校は19校、生徒数9916人、支援学級数は95学級、在籍生徒数は510人となっております。通級指導教室数は、小学校における自校通級は9教室、他校通級が13教室、利用人数は262人。中学校の自校通級は19学級、他校通級は2学級、利用人数は92人となっております。

資料3-1をご覧ください。こちらは枚方市の支援学級在籍児童生徒数の推移となっております。小学校においては増加傾向が継続し、中学校においては今年度より32人の減少が見られました。これは、中学校における通級指導教室が全校設置できたことから学びの場の選択が行われたことも要因であると考えられます。

資料3-2、3-3をご覧ください。こちらは、大阪府と枚方市の支援学級在籍児童生徒数の推移となっております。枚方市についても、大阪府の推移と同様に増加の傾向が見られます。中学校においては、支援学級数の減少と同様、在籍生徒数の減少が見られました。

資料3-4をご覧ください。こちらは、枚方市と全国の全児童生徒に占める支援学級在籍の割合です。全国割合が緩やかな増加傾向に対し、枚方市は5年間で2倍近い増加傾向になっていきます。

資料3-5、3-6をご覧ください。枚方市の障害種別による児童・生徒数です。小学校、中学校ともに自閉症情緒障害、知的障害の増加傾向が見られます。特に、小学校における自閉症情緒障害児童数の増加が顕著にみられます。

資料3-7、3-8をご覧ください。先ほどの、支援学級在籍児童生徒数の増加と同様に支援学級数も、自閉症情緒障害、知的障害学級数が増加しています。

資料3-9、3-10をご覧ください。こちらは、枚方市の障害種別による1クラス当たりの児童・生徒数平成30年度と令和5年度の比較です。こちらにおいても、自閉症情緒障害、知的障害ともに小学校は0.6から0.7人の増加傾向、中学校においては、0.7から1.1人の増加傾向となっております。

資料3-11、3-12をご覧ください。こちらは、肢体不自由介助員、及び学校看護師の配置状況となっております。適切な配置をめざして取り組んでおります。

資料3-13をご覧ください。こちらは、支援学級へ途中入級した児童生徒数となっております。児童生徒の障害の状況により推移しますが、一定の増加傾向が見られます。

資料3-14をご覧ください。こちらは、枚方市の通級指導教室設置数推移です。令和5年度より、学びの場の選択肢として自校の通級指導教室設置を進めました。中学校は全19中学校、小学校においては9校の自校通級指導教室を設置致しました。

資料3-15をご覧ください。こちらは、枚方市の不登校児童生徒数の経年変化推移となっております。30日以上欠席がある児童生徒が対象となりますが、小学校・中学校ともに増加傾向にあります。中学校になると、小学校の約2倍の数になっています。

資料3-16をご覧ください。こちらは、枚方市の小中学校いじめ認知件数の経年変化とな

っております。小学校における認知件数は急増が見られますが、いじめ防止対策推進法による「いじめの定義」が周知されてきた経緯があります。初期認知が増えたことにより、いじめ対応の初動対応が迅速になりました。解決数とともに、引き続き推移を注視する必要があります。

資料 3-17 をご覧ください。こちらは、枚方市の小中学校暴力行為の経年変化となっております。中学校における件数は急激に減少して以降の低推移を保っていますが、小学校における件数はわずかに増加傾向にあります。

資料 3-18、3-19 をご覧ください。いじめ・不登校・問題行動解決の一助としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しております。スクールカウンセラーの相談件数については、児童生徒、保護者、教員ともに中学校の件数が多くなっております。相談件数の増加においてもニーズに応えられるよう、配置を検討してまいります。最後に資料 3-20 をご覧ください。こちらは、枚方市の学年別支援学級在籍児童生徒数の推移になります。小学校では途中入級も増えることで、学年が上がることで一定の増加傾向が見られます。反対に、中学校においては減少の傾向が見られます。中学校進学時に支援学校や、私立中学校を選択やすることや、卒業後に向けた段階的な通常の学級への移行が見られるのではないかと思います。以上になります。

(会長) ただ今の事務局からの説明いただきましたが、ご質問はございませんでしょうか。いいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。続いて案件 (3) 今後の議論のテーマ (案) に移ります。

先ほど、事務局からのご説明と資料提供がありましたけれども、改めて、皆様は市の支援教育についてどのようなイメージをお持ちになっておられるか、それとともに、支援教育がどうなってほしいというようなご意見等を伺えたらと思います。事務局には、出されたご意見や課題となりそうな論点をまとめてもらいます。

(小出委員) 小学校保護者の小出です。宜しく申し上げます。この審議会を開催して頂き本当にありがとうございます。この審議会開催の経緯や意図について、私たち保護者の認識と相違があるかもしれないので確認をさせていただきます。昨年、4月27日文科省通知が出て、新しく来られた教育長により、通知内容をそのままの形で実施することになったと思います。そこで、枚方市が今まで取り組んできた支援教育と照らし合わせた時に、枚方の支援教育が良くなるのか、悪くなってしまうのではという意見が多く保護者の中でもあったと思います。その後、6月の説明会では、通級指導教室を全校に設置するのでどちらかを選んでくださいという流れになり、7月に学校で実施される個人懇談で選択してくださいという市教委からの説明になった。しかしながら、その説明会の中でも、ダブルカウントという市独自の制度を廃止することを前提として考えられていたと思うのですが、それに対しても保護者にとっては大切な制度と捉えていたことで、それ自体もどうなのかという意見がありました。6月末と7月に保護者説明会が開かれたと思いますが、納得できない意見が大半で、何時間にも及んだと思います。その説明会を経て、枚方市の市議会議員さんたちの政党各会派全部から一旦立ち止まるべきじゃないかとか、白紙撤回した方がいいんじゃないか、現時点でまずは撤回した方がいいんじゃないかという教育長への要望書につながったと思います。それを受けた8月の枚方市教育委員会の定例会で改めて出された内容でも、保護者にとっては納得できるものではないという意見が大半で、9月に

撤回になった流れだと思います。

文科省通知があるからと言って唐突に実施するのではなくて、枚方市の支援教育がどうだったのかということを経括しないといけないのではないかっていう市議会の答弁もあり、この審議会が開かれることになったと思います。保護者は、大阪が大切にしてきた、「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の部分、市が独自で実施しているダブルカウント制度、支援教育の手立てとして実施している付き添い指導、また、支援学級在籍児童生徒が通常の学級の一員であるという認識を大切にしてほしいと思うので、予算の都合などの理由で安易に判断するのではなく、必要なことをしっかりと話し合っていたらと思っています。今後、枚方市の支援教育をより充実したものになるようにとさせていただきます。今後は委員が少ない人数ですので、現場の声や保護者の声も取り入れられる方法と周知の方法も含めた議論をお願いします。

(会長) ありがとうございます。大変貴重なご意見を伺えたと思います。審議会の2年間の中で色々なご意見を伺い、方向性を探りながら皆さんが納得できるような形で進めていくという風に認識をしておりますので皆様方の忌憚ない意見を頂きながら審議していく内容の方向性を見ていきたいという風に考えておりますので、まずはご意見を伺っていききたいと思います。ご意見は前方のスライドに示されておりますが、足りないことがありますしたらお伝えください。

皆様のお立場、それぞれ違いますので、まず、意見を一言ずつ伺っていったらというように思います。まずはここにご臨席されております委員の皆様からご順番に、枚方の現状であるとか、課題であるとか、あるいは今後もしっかりと残していった方が良くといったようなことであるとか、そういったことについて、ご意見をいただけますでしょうか。

順番にという形でよろしいですか。柏木委員、医療のお立場からお願いします。

(柏木委員) 市立ひらかた病院の柏木です。私は発達障害や医療的ケアの必要なお子様の診療などをしております。小出委員がおっしゃった通り、これまで1日1時間程度活用していた児童生徒が在籍の有無を検討できていたものが、昨年度、文部科学省的には支援学級在籍の場合は時間数が1日3時間くらい必要ではないかという話を受けて、支援学級在籍を希望される方は1日3時間、ある意味きっちりと支援するというような形であったと思います。支援学級在籍を迷っている親御さんにとっては、支援学級に行くことと決めたら3時間行かないといけなくなったという風な考え方を、発達で関わる立場として聞いていました。

経緯が分からないこともありますが、小学校入学時に支援があった方が良くかなと思うお子さんには、小学校に入ってからは、すぐに支援学級に行きたいとなっても入級の対応が難しいということは知っておりましたので、言い方ですけど保険という意味で支援学級に行けるような状態にしておいて、必要なければそれはそれでいいんじゃないかということを書いていました。それが難しくなったということで、何人もの保護者の方から診察の場でこういう状態になってるということを知りました。この審議会に委員として参加することを枚方市の方から依頼を受け、担当者から少し話を聞くと、色々な立場があるとおもいますが、その保護者から聞いているのは少し状況も違うのかなと思いました。

通常の学級では、学年、学級まで集団で教育をしていくという中で多様性ということが大切だと思いますが、個別指導を大切にしながら多様性にも対応するとすると、教員のマンパワーが必要になると思いますので、バランスが難しいだろうと思っています。理想とし

ては、教員の先生方も余裕持ちながら、かつ個別に対応できるようなシステムになればいいのかなと個人的に思っています。

一つの事例として、昨日車椅子に乗っている中学校1年生の子がおられる保護者から相談を受けたのですが、支援学級に在籍していても4月から支援学級を活用できなかったとのこと。詳しく話を聞きますと、支援教育コーディネーターの先生に支援学級開きが行われていないという理由で活用できないということで、その間は通常の学級で学級の子たちと一緒に過ごされていて、5月になったら支援学級でということだったようです。

入学して一番しんどい時に行けないことが辛かったということをおられました。また、そのお子さんの状況についてお母さんが手紙を書き、みんなの前で先生が読むことで子どもの障害の状況を説明するということがあるようです。分からなくもありませんが、クラスの全員がするのであればいいんですが、なぜこの子だけというお母さんの思いがあり、ある意味で特別扱いになってしまうのはどうかというお話でした。

もう一つの事例として、中学になれば数学が難しくなるということで、1日1時間数学の時間だけ集中してサポートして頂ければというところでしたが、1日1時間と決まっている中で、今日は国語、明日は数学という感じで対応されていて、数学だけを集中してサポートしてほしい希望があるが対応してもらえない現状があるとのことでした。個別対応と言いながらも画一的で、学校によって対応は違うということ。保護者ネットワークもあると思いますので、ここの中学校だったらそんなことなく、別の中学校だったら教科が決まっているということもあるようです。中学になると教科担任制ということで対応が難しくなると思いますが、そういった意見があることも知ってもらえたらということでした。

最後に、支援学級に在籍している生徒が、部活動に入りたいということで希望を出すと、担当の先生がおられるときは参加できるけど、そうでないときには参加できないというような状況もあるので、部活動でも支援が必要とのご意見でした。

何か良いことはなかったかという意見を聞くと、小学校の時は校内で電動車椅子を使ってはいけないということがありました。中学校では操作しても良いことがあったということ。小学校では電動車椅子を自ら動かすということは色んな観点から、難しいところもあると思うんですけど、なぜ小学校がだめで中学校が良いのか、その子が自由に動けるということを第一に考えてほしかったということがあったようです。安全面のことからだと思いますが、先生方の意見も聞いてみたいとのことでした。

(会長) ありがとうございます。フレキシブルな社会を作っていく方向性と個別最適化、合理的配慮一人一人に考えられた支援のあり方というようなご意見をいただいたかという風に思います。それでは、学校の専門的立場ということで、武田委員はいかがでしょう。

(武田委員) 西長尾小学校校長の武田です。どうぞよろしく申し上げます。昨年度から、先ほど教育長がおっしゃったような形で支援教育をしっかりと充実させていこうということで、特に通級指導教室を今年度充実していこうというお話が出てきていると思うんですけど、その流れの中で柏木先生からもお話がありました。学校によって子どもの状況違いますから、それぞれ対応が少しずつ違ってくるのが当然出てくることだと思います。何が違うのかというのは、やっぱり納得感。子どもたちが満足できてるのかとか、希望をもって前に進めてるのかどうかという部分が保護者の方は大切で、どのように必要な力をつ

けていくとか伸ばしていくべきなのかというのはそれぞれあると思います。そこにちゃんとフォーカスして、丁寧な話し合いができていくかどうかという部分も影響してるのかなと思いました。学校によって違うという意見に対しては、同じでないといけないのではなくて、ここは違うから違って当然だねという風になれる部分っていうのは、やっぱり納得感がきちんとあるような形で個別の指導がされているのかが、すごく大事なかなと思っています。加えて、個別の指導がきちんとされているのかなという疑問もあります。せっきくの支援教育充実審議会なので、こういうことが理想としてあればいいなという思いもあるんですけども、少し提案できる話をさせていただいてもいいですか。

例えば保護者との話し合いについて、お医者さんの場合でしたらセカンドオピニオンとか他所のお医者さんに見ていただくような機会があると思いますが、学校現場では意見を汲み取れているつもりでいるんだけど、実はちょっと聞き漏らしがあったり、ちょっと足りないよというところをチェックできるようなものがあればいいなと。本当の意味で十分な話し合いができていくのかなと思うこともあって、自分の学校でもチェックできるような仕組みがあればいいなと考えていました。

そのために色々な教育相談の機会も市教委の方にはあり、枚方の教育相談室が教育文化センターの方にありますけれど、非常にすぐれたカウンセラーの方々もおられます。スクールカウンセラーは中学校区に1人ずつ入ってますので、その方が連携取るっていうのもあります。私が学校でおすすめているのは、学校とやり取りする中で、不安感がある方には、教育文化センターでの教育相談を紹介しています。

教育文化センターのカウンセラーは、学校現場についていろんなケースも経験されていますので、過去にあったようなケースで具体的にお話をしてくださって、1歩前に進むための助言をくださりますし、もちろん学校にもフィードバックしてもらえます。逆に説明が足りない部分についても学校が気付けるようにお話してもらえますので、一校長として話させてもらおうと、自分の学校の支援教育の担当者や担任の先生が一生懸命やってるんだけどちょっと、手が足りない部分とか言葉や説明が足りないことがもしあるとしたらどうということなのかなっていうことを探る意味でも良いと思っています。もちろん職員は信頼してるんですけども、保護者の方々、児童自身っていうことを第一に考えるとやっぱり丁寧さというのはとても大事だと思ってますので、そういった部分でセカンドオピニオンの教育相談を受けていただいてフィードバックを受けるようにしています。保護者に寄り添って、保護者の方と子どもたちと一緒に悩んでいるという姿勢を受け止めていただくようなことに繋がってるかなと思っていて、大切にしているところです。

校長も教職員も、子どもたちのためにとする気持ちには変わらないんですけど、スキルアップしていくための指導スキル、また、子どもの見立てのスキルアップをしていくための研修というのは、さらに必要じゃないかなと思ってます。

特に、いわゆる発達に特性があるんだけど、ほんのちょっとしたわずかな特性でも WISK などの発達検査をしますと何らかの特性があるわけで、保護者も子どももかなり悩みますよね。それが周りに理解されないということでどうしようというのが特に小学校では中学年から高学年に向けて現れてくるというケースがあります。もちろん、1・2年生の時から気になる部分というのはあっても、やはり高学年になると顕著に現れてくる子もいるので、そういったお子さんに対してどう見取っていくべきか、スキルを高めていくような方策が現場も必要だなと思います。そういったところも充実させるために、研修を増やすというよりはどんな視点でどういような見立て方をしなきゃいけないのか学ぶ姿勢というか、考え方というのを養うことがまず大事だと思います。また、あの保護者の皆様にも

そういったことを学べる場みたいなも提供されると、支援が必要な子どもたち以外の子どもの障害理解につながっていくだろうと思うので、そういった取組も大切だと思います。

(会長) 色々ご相談とか学校にも行っているけれど、それを充実させていくためにはどうしたら良いのかというようなご意見だと思います。働いている保護者の皆様もいらっしやいまして、先生方も多忙の中でということで、ウィークデーの相談だけではなかなか難しい、そういったことについてどう考えているのか、連携の在り方ですね。

それから、今お話にあったような、あの、学校現場の中のOJT (on the job training) っていうような形があって、それは、専門家等のお話を聞くことや研修のバランスっていうのを考えておけばいいのかなっていうようなお話をいただいたかという風に思います。ありがとうございます。

その中でも、内田委員は支援教育コーディネーターという役割でございますかね。色々、校務調整をするというような役割だと思いますけれど、ご意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょう。

(内田委員) 船橋小学校の内田です。よろしくお願ひします。調整する役もそうなんですけど、昨年度の文部科学省の通知が決定として出てきた時に、船橋小学校では、決まったものだと受け取って、合わせていく努力をしました。どちらかという保護者からは反対の意見も出なかったんで、相談して説明して選んでもらうという形で、割と順調に進んでいたのが、2学期になって白紙撤回となったことにより、もう1回説明することになり、元に戻りましたが、どうしますかみたいな話になり、決まったことではなかったのかというのが1番ありました。

現在、個人懇談中なんですけれど、6年生の保護者から、ちょうど昨日、相談がありまして、小学校は白紙撤回されたけれども、中学校はそのままですよという質問があり、中学校も白紙撤回されていますよ。でも、通級指導教室は設置されていますという話をちょうどしたところだったので、市として元に戻ったということをしちんと理解していない保護者もいるのかなと感じました。

もう1つ、同じ懇談中の話で、昨日までに途中入級のお話で、支援学級に入りたいんですという保護者からの話と、学校から支援学級はどうですかというお話をしたのは15名いたのと、同じく通級指導教室どうですかとこちらから学校から伝えたのと、保護者から言ってこられたのが合計5名あったので、例えば、1日3時間という話が出た時にその説明を今年もしていないので、いつかそうなるのであれば、その見通しを保護者にも示していないと、話が違うということになってしまうので、話し合いの結果がどうなるかわからないですけど、早く通知していかないとまた、同じを招くことになるのかなと思っています。

もう1つ、関係機関との連携についてなんですけど、例えば、新1年生に対して幼稚園は課題を感じていて、保護者に就学前相談を勧めたけれども、その保護者の方が受け止めずに相談しなかったというケース。入学後、その子が登校しぶりをしだして、学校でも色々あったと思うけど、毎日泣きながら登校していたので、幼稚園に電話をしたらそういった事情を教えていただいたということがあり、そこまで心配な点があるのであれば幼稚園から教えてもらった方が良かったのではないかなというのがありました。あと、小学校2年生の保護者の方ですが、今回の懇談で発達検査に引っかかったことがあるんです、だから心

配してるんですということをおっしゃって、学校は2年生になって初めて知ったことで、その情報がどうして小学校に来ないのかなとか、どこかで情報が漏れたのかなというのがありました。船橋小学校では、教育相談ではなくて、となとなに相談に行かれるお家の方とか子どもさんがいるんですけれども、となとなと連携して、どんな話でしたかっていうことを聞いたかった時に、虐待以外は学校には言えないので情報共有できないですというお話だったので、となとなとは本当に連携できないのだろうかということもありました。先ほど資料にありました不登校の増加傾向がありましたが、勉強はちょっとしんどいけど友達関係も良好だし全く引っかかってこなかったのに、5年生、6年生になって急に学校に来なくなる子が増えているように思います。その子の課題にこちらが気づいてなかったわけではないですが、支援学級に入るほどでもないかなという子の急な変化に学校がなかなか対応しきれない部分があり、コーディネーターとして5時間目から少しでも学校に来ませんかとか声をかけているが、見れる範囲では対応しているんですが、そういう子たちが学校に来た時に対応できる大人が少なく学校では対応しきれないなというのが現状としてあります。話を聞きながら思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。早期の対応ということですね。あとは個人情報保護法の観点からお伝え出来ないということがあると思います。あとは、教育支援委員会というのがあると思いますけど、地域や保護者への働きかけですかね、やっぱりその辺がなかなか難しいというのはどの地域でも課題であって、引き継ぎなんかもどうしていけばいいかということだと思いますありがとうございます。保護者の立場から、ということで、牧村委員お願いします。

(牧村委員) 今お話しされていたことに関しては、保護者がという形なんですけど、ちょっと目線を変えてなんですけど、実際に支援学級に入っている子が、友だちにばれたくないという意見があるようです。中学生になりますと思春期になりますので、支援学級に行っているということが分かってほしくないという子どもが多々いるという形で聞いています。子どもたちの中の世界では、この支援学級という部分が偏見の目に合うらしいです。お父さん、お母さんからは支援学級に入って勉強を頑張ってもらいたいという思いで入級しているが、子どもからしてみたら行きたくない、僕は普通のクラスが良い、そこは嫌だという部分もありますので、子どもの世界の部分で、子どもの意見も吸い上げないと、いくら保護者や親、大人だけがいろんなことを考えたところで、現実子どもたちの世界になるので、その意見を吸い上げてもらいたいというのが実際の意見でもあります。小学校の時には支援のクラスに行ってきますというのをみんなの前で言ってその時間出ていく、それが嫌だったということで子どもの意見というのも大事にしてあげないといけないなと。ただ、学校の先生方はすごく親身になって考えてくださるんですけれども、やはり難しいなというのが親としてもあります。

(会長) ありがとうございます。就学先の決定というようなことに対して、本人の自己決定というのがあるのか、また保護者に従っているだけなのかなという風な意見だと思います。ありがとうございます。

(小出委員) 今お話聞いていてもそうだったんですが、小学校にはダブルカウントがあるけど中学校にはないというのも初めて知りましたし、中学校は教科別専科になるので、そ

こでも小学校とギャップがすごいなというのは聞いていて、小学校と中学校はまた別で考えなければいけないし、受験もある。あと小学校でやってきたことを少しでも取り入れられることがあるなら中学校でも取り入れてもらえたらと思っています。

私の子どもが通ってる小学校では、支援学級担任も含めて学校の先生方はチームで見てくださっている感じがすごくあります。1人の先生が8人を担当しますというよりは、担当ではあるけれど色々な先生が授業見たり、声をかけてくれたり、担任じゃなくてもちょっと支援が必要な子どもたちの情報を共有されていると思うんです。皆さんがすごく声をかけてくださっているのを見て、学校全体で大変な子がいたら特に見てくださっているんだなっていうのをすごく感じていて。連携を取ってくださっている分、やっぱり大人の目もたくさんあるから、子どももいろんな先生に関わっています。転校してきた子についても、いろんな先生に見てもらって落ち着いてきたというのも実際に聞きましたし、チームで見てくださっているというのも、枚方全体ではどうかっていうのは分からないんですけど、良い部分ではあると思うので共有して頂けたらなと思っています。応援しています。

(会長) ありがとうございます。今、学校にはいろんな立場の方が入ってチーム学校というのが大切だというのはありますが、それ以外に教員間同士の連携をどう進めていけばよいのかというようなご意見だったと思います。

それでは、オンラインでご参加いただいている委員の方にも、ご意見をいただくかという風に思います。廣井委員お願いします。

(廣井委員) 廣井と申します。よろしく申し上げます。私は、中学校の保護者ということで、この場にいさせていただきます。中学校の子どもは通級指導教室を利用していて支援学級を迷っている状態の子がいて、小学校の子どもは支援学級に在籍している状態です。色々なお話をお聞きして思ったことなんですけれど、小学校の子が不登校気味になっていまして、発達障害の診断はないけれど学校には居づらくなり、ちょっとした凸凹で学校に行きにくくなっていまして。先ほどのコーディネーターの方がおっしゃっていたと思うんですけど、ちょっと学校に行きにくい子が時々学校に行くっていう状態の子どもが私の子どもです。今は支援学級に在籍しておりますので、支援の担任が見てくださっているという状態なんですけども、おっしゃっていたとおり、学校に行けたときに対応する人数は大変なんじゃないかなというのは保護者の目から見ても思いますし、対応する大人が増えると学校に行きやすい子が増えるんじゃないかなっていうのは思っています。

うちの子どもはどちらかというところまで障害の状況が強なくて、支援学級の支援から漏れやすいので、自分の関心が高いのもあるのですが、積極的に先生に聞いたり、となとなの方にご相談したりして情報を集めていたのでつながっているんですけど、なかなかつながりにくい人も多いんじゃないかなとはすごく思います。

その辺が現場の方や先生方も課題と感じておられるんじゃないかなと聞いておりました。あとは、子どもが、支援学級とばれたくないというのは子どもも言っていたので、そういう気持ちもあると思うので、子どもの気持ちも吸い上げてもらいたいというのは私も感じます。となとなの方へも相談しているんですけど、保護者の方が了承すれば共有をしてもらえとおっしゃって下さって、学校の先生から聞かれたときに、答えるようにしますねと言ってくれていたので、できるんじゃないかと思うんですけど、保護者の方が断ってしまうとそこが難しいのかなとは思いました。

制度が変わるっていうことなんですけど、話が出たときに正直なところどう変わるのかよ

く分からなくて、どれぐらい影響があるのかというところが分かりにくくて、なんとなく変わるよねと思っている人が多いのかと思っているし、関心のある人は本当にわかるけど、そこまで重要に捉えていない人にとってはすごく支援がいきわたることで先生方も課題はあるけど対応していくということだったのかなと感じたので、その辺の特性がある子どもに対する関わり方について学校とか専門的な人だけじゃなくて、ごく普通の人、自分の子どもに障害がない人達にも知ってもらったりとかも必要なんじゃないかと個人的に思います。

私も枚方で育ってずっと障害のある子もない子もともに育つというにはふつうで、分けようとする意味がよく分からなくて、3時間の縛りとかをなぜ作るのかとか理解に苦しむ所なんですけど、私は色々な人がいる中で育つことが子どものこれから大人になっていく子どもたちに必要なことだと思っているので、現場の方は色々あると思うんですけど、今までの制度というかそれをできる限り維持しながらさらに上の方向に改善していけたら一番良いと思っています。

(会長) ありがとうございます。最初に仰っていましたインクルーシブな、みんなで一緒に生活できるようにしていくためにはこれまでの取組だとか、これまでは普通だったんだよねというようなお話だったと思います。それでは、法律的なお立場から、渡邊委員にお話をお伺いしたいと思います。

(渡邊委員) 弁護士の渡邊です。私は大阪府弁護士会の子どもの権利委員会に所属して、そのほかにも親権者がいないお子さんの未成年後見人の仕事なんかもして、その中で障害のあるお子さんの自立支援に関わったりしています。法律的なところという視点ではないかもしれないんですけど、皆さんの話を伺っていてまた子どもの権利の観点からも現場の声を聞くということは大切ではないかと思っています。その中でも、先生、保護者ほかにお子さんたち、本人たちの声も聞いてみたいなと思っています。枚方のこれまでの取組でここがいいという点がいくつか出てきたと思いますが、承知していないんですけど、例えば保護者説明会での枚方の意見なんかでここがいいよというところがあれば、それを共有いただいて、それをなんとか形にできたらいいなと思っています。理想を言えば、今まであるものを活かして、こうでなければいけないではなくて、それぞれのお子さんであったりとか、保護者の方が選択できる形になったらいいなと思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。皆さんと協力して良いもの作っていくというようなことで、その共有をどう進めていくのかっていうような話でした。それでは、山下先生、お待たせいたしました。

(副会長) 今までいろんな立場からいろんな話を聞かせていただいて自分のことずっと振り返っていました。私は、今大学で教えていますが、元々は大阪市で小学校の教師をしていました。その時にもやはりクラスの中に支援が必要なお子さんがいて、そういう担任をしている中で、本当にいろんな学びがあり、周りが育っていくっていうのを実感しています。その中で、1人の教師、担任として、常に通級の先生だとか、支援学級の先生とかと、気軽に相談できる環境に私はあったので、それはすごく良かった環境だったなという風に今振り返っています。そして、そういう環境だったからこそ、保護者の方とも、

割と気軽に話をしてきたんですね。結構、登下校時に迎えに来られた時に、お母さんたちと、今日こんなことがあって、私はこれで困ったみたいな話も割と率直に話をしたりだとか、そうすると、お母さんが、その時はこうしてくださいみたいな話もあったのかと思しながら、1つずつケースバイケースでやっていたかなと思ひながら聞いておりました。今、大学で教えるようになって、枚方の先生たちと、その授業の改善だとか、そういったところと一緒にさせていただいている中で、やはりあの、枚方の先生たちは非常に熱心に学校の授業っていうの考えておられて、本当に毎日いろんな工夫をされているというのは実感しています。

私は、専門が国語教育ですけれども、国語の授業って小学校は毎日あるんですね。その国語の中でどんなふうに授業をしたら、あるいはどんな支援をしたらこの子が少しでも分かるようになるだろうとか、考えを深めたり話し合ったりすることができるだろうかっていうようなことを、担任の先生だけではなくて、学校の全員がですね、いろんな目で確認をしてみたり、実践をしてみたり、振り返ってみたりっていうことをされています。そういう風な先生たちを見ていると、やっぱり、効果的な支援っていうようなことを考えていけないといけない時期なんではないかと。先ほどお話にも先生も余裕を持って対応しなければみたいなお話があったと思ひますけれども、やはりその余裕を持つためには、時間的なこともそうだけれども、正しい情報であったりとか、あるいは共通理解できるような、場がいつもあるというようなことだとか、それからネットワークですね。いろんな方と繋がれる、そういったネットワークが本当に気軽に学校の中にあたり学校の外に繋がっていたりというようなことが、大切なのではないのかなっていう風に思っています。

私が担任していた生徒が、ある時、「先生、私の意見を聞いて」と言ってきたことがあって、こんな風に私はやりたいから、この時間は仲良し学級にいたいと、それもそうだよねとなって、やはり、本人の納得とか、理解とかっていうことも、これから本当に大事なことだと思ひています。それが、個別最適な学びを本当に効果的にすることに繋がっていくのではないのかなっていう風に考えています。

今、大学生を私は見えていますけれども、大学生の中には特性がある学生もおります。その中で、小中高等学校の、教育の中で自分の特性をしっかりと把握して、その対応力っていうものが身につけている学生も、これは、今大学に来て、大学っていうのもどんどんもう自分の意思で動くというようなことになってきた中で、混乱の真ただ中にいる学生もおります。そういった学生たちを見ていると、小中高等学校あるいは幼稚園も含めて、子どもの頃から人生を見据えた教育っていうようなことがこれからは本当に重要になってくるのではないかなと思ひています。この審議会の中に、そういった長いスパンで考えるということと、それから、今、目の前にいる子どもたちがどんな意向でいるのかということ、その過程を考えていけたら1番いいのかなという風に思ひます。以上です。

(会長) ありがとうございます。今のお立場、またかつて小学校で教師をなさっていた時のお立場でご意見を伺えたと思ひます。何かここでも少し付け加えておきたいという等々がありましたらば願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(小出委員) 何度もすいません。小学校のことですけど、お二方の方がおっしゃられていたので、私が認識していることをちょっとお伝えしたいなと思ひんですけど。1日3時間以上っていうことはいつまでなのか、いつからなのか、そういう話が去年の秋、エリア別の説明会の時に現在在籍している生徒で中学校3年生卒業までは今までの制度で支援学級

が利用できるというのが、説明会の中で市教委の方と教育長から保護者に対して約束されました。学年の途中で、3 時間でないと支援学級に入れませんかということは言わないという約束がありました。ただ、今年度入学した1年生からあとの子たちについては何も約束がないというか、通級がない学校で、今1年生で入学した子たちが途中で通級が新たに設置されたから異動しなくてはいけないのかとか、そういうところに関しては、しっかり話ができている状態だと思っています。時間数のことに関しては、一応そういう話があったということで大丈夫ですか。はっきりそういう話が合ったという確認です。一応、後日プリントで、教育委員会の方から内容が出たのはでたのですが、さらっと書いてあったので、知らない人がほとんどなのかなと思います。あの、説明会に来た人だけが知っているという形で、認知はあまりされていないです。

(会長) ありがとうございます。通級指導教室と特別支援学級の就学するうえでの違いというあたりの説明だったと思います。現行の制度ですと、通級指導教室は週に8時間程度というような制度。数年間かけてということですが基礎定数化というのが進められていて13人に1人の先生が付くというような方法で進められていています。利用する生徒が増えれば先生も増えるという風な形かなというところでは。

あと、特別支援学級の場合ですと、生徒8人に1人の先生がついてということで、8人を超えると先生が1人つくというような形での基礎定数化という関係で、時間数と先生の数の兼ね合いというところが非常に課題で、学校生活の関係というところでは専門的で分かりにくいところもありますけれど、その辺の違いもどうなのかということについてもまずはご説明が必要になるという風なところだなと思っています。

ありがとうございます。

色々ご意見をいただいてまいりましたけれども、これまでの枚方の教育の取組の良いところというのもたくさんあって、ただこれから課題になっているところについて何かしらこう変えていく必要があるだろうと、それは、皆様からのご意見をいただきながら進めていくというような形でこの審議会で話し合っていくというようなことになるわけですが、一般的にはKPTというような形での取りまとめなんかが行われていて、KPTというのは、「K」のキープするところ、これまでの良いところを続けていこうということと、「P」のプロブレムで問題となっているところは何なのかということ、それから「T」はトライして、いわゆるチャレンジしていくということですね。変えていこうということはどうなのかということ、それを少し整理させていただきながら話し合っていけたらという風に思っているところがございます。

今日いただいたお話の中では、個別最適化という話もございましたけれども、1人1人のことをどう考えていくのかということ、それからあとは、学校の、先生方であればその研修、専門性を高めていくのかということとか、いわゆる枚方市としての、ある程度共通した考え方というところをどう作っていくのかということ、それから、情報の提供、共有というところ、チームというところの連携をどう考えていったらいいのかということですかね。やはりこう様々な今までの枚方の良さを生かしながらより良いものを考えていきたいと思いますというのがこの審議会の目的だという風に思っております。何回かこれから計画されていると思いますので、いただいたご意見のほかに議論をいただきたい内容等がございましたらお願いしたいという風に思っております。

ひとまず、事務局に返します。

(事務局) 支援教育の充実をめざすために、子どもたちの適切な学びの場を提供するために、通級指導教室の全校設置をめざしているところでございます。令和5年度につきましては、自校通級指導教室というところでは、中学校において19校で全校設置、小学校については9校の設置となっておりますが、しかしながら、教員の確保や学びの場の充実、拡大の観点から次年度以降どのように拡充していくかということが喫緊の課題と思っております。

令和6年度の学級設置のタイムスケジュール等の観点から、今回の議題としての提案をさせていただきたいなという風に思っております。学びの場としての支援学級、通級指導教室並びに教育課程について、子どもたちがどういった学びを行っていくのかということについても議論をいただいて、どのように拡充を図ることが望ましいかということについて、ご意見等をお伺いできればという風に考えております。以上です。

(会長) ありがとうございます。1番最初にご説明いただいた資料に書かれています、「ともに学び、ともに育つ」ための適切な場の提供であるとか、1人1人の教育的ニーズに最も的確に答える指導というところで、それをどう具現化していくのかということについて、皆さんと共通理解を「図りながら、より良い方向性を探っていきたい」ということを考えていきます。第2回については、いわゆる教育課程、これからの方向性として、教員の確保をどうしていくのか。それから、通常の学級、通級指導教室、支援学級の仕組みについて、学びを支えていく研修、教員の確保ということについて話し合いをさせていただければというように考えておりますが、そういったことでよろしいでしょうか。

<異議なしの反応>

ありがとうございます。それでは、事務局には、こちらの予定に加えて、今回の審議会で整備された議題についてスケジュールを少しまとめていただいて、次回の資料とさせていただけたらという風に思います。他にご意見はございませんでしょうか。

(異議なしの反応)

それでは、案件(4)その他について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。先ほど会長からのお言葉をいただいた通り、次回、第2回の審議会につきましては、教育課程について、教員の確保について、通常の学級、通級指導教室、支援学級での指導の仕組み学びを支える教員の確保についてというところで、ご議論いただければという風に思っております。日程につきまして、追ってご連絡させていただきたいと思っております。

第3回につきましては、現状の把握を目的としました学校の視察を検討しております。年内のスケジュールにつきましては、概略ではありますが、資料4の方で12月までのスケジュールをご提示させていただいておりますが、今後の議論、課題等々をまとめさせていただいたことも含めまして、議論の内容も含めた詳細を次回、示させていただければという風に思っております。以上でございます。

(牧村委員) 学校視察という形であるんですけど、1校だけ視察に行くような感じですか。

(事務局) 現在のところの1校というよりも、どういったところの視察が望ましいかなというところも含めて、少しご意見いただけたらという風に思っているところです。現在予

定しておりますのは、小学校1校、中学校1校、この校種間でどういった違いがあるのかといったことも含めて現状把握ができたらなという風に思っております。委員の方々からのたくさんの意見の中で、もう少し比べてみたいんだという風な意見をいただけるようであれば、事務局の方で検討していきながら校数についても決めていきたいと思っております。

(会長) よろしいですか。

<異議なしの反応>

(小出委員) 視察の学校なんですけど、規模の大・小で全然違うと思うので、支援学級の多いとか、そもそも児童生徒数が多い、少ないといった観点から、もう少しあればなと思いました。

(会長) ありがとうございます。事務局は検討願います。

<閉会>

(会長) 第1回枚方市支援教育充実審議会を終了します。たくさんのご意見ありがとうございます。長時間にわたりありがとうございました。